

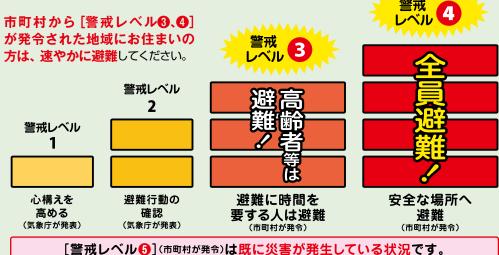
- ・防災情報はいろいろあるけれど、いつ避難すれば いいの?
- ・「避難勧告」「避難指示」って聞くけれど、危険度 がよく分からない…。



情報と取るべき行動を分かりやすくするため、

を付け加えてお伝えします!

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階*1に整理しました。



※1 各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

〈避難情報等〉

〈防災気象情報〉

警戒レベル 避難行動等 避難情報等 【警戒レベル相当情報例】 警戒レベル5相当情報 災害発生情報※2 (市町村が発令) 既に災害が発生している状況です。 氾濫発生情報 警戒レベル 5 災害が実際に発生していることを把握した 場合に、可能な範囲で発令 命を守るための最善の行動をとりましょう。 大雨特別警報 速やかに避難先へ避難しましょう。 警戒レベルム 避難勧告※3 避難指示(緊急) 警戒レベル4相当情報 公的な避難場所までの移動が危険と思われる (市町村が発令) 氾濫危険情報 場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安 全員避難 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を 土砂災害警戒情報 全な場所に避難しましょう。 避難に時間を要する人(ご高齢のかた、障害の 警戒レベル3 警戒レベル3相当情報 あるかた、乳幼児等)とその支援者は避難をし 避難準備·高齢者等避難開始 氾濫警戒情報 ましょう。その他の人は、避難の準備を整えま (市町村が発令) 高齢者等は避難 洪水警報 しょう。 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 洪水注意報·大雨注意報等 警戒レベル 2 これらは、住民が自主的に 避難行動を確認しましょう。 (気象庁が発令) 避難行動をとるために参考 とする情報です。 災害への心構えを高めましょう。 警戒レベル 1 (気象庁が発令)

防災気象情報は出てるけど、 避難情報が出ていないとき はどうすればいいの?





府県が発表

等

市町村は、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令す る判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベ ルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考 にしながら、適切な避難行動をとってください。

避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ 警戒レベル4に位置づけられたけど、 考え方が変わったの?

避難指示(緊急) は、地域の状況に応じて緊急的に または重ねて避難を促す場合などに発令されるもの で、必ず発令されるものではありません。

避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待た ずに速やかに避難をしてください。